

別記様式第 10 号（犯罪捜査規範第113条）（平12公安規16・全改、平22公安規 5・平30公安
規 2・令元公安規 3・一部改正）

廃 棄 処 分 書 年 月 日 警察署 司法 ⑤ 被疑者 に対する 被疑事件に関する下記押収物につき、 次のとおり廃棄処分をした。	
廃棄した年月日時 及 び 場 所	年 月 日 午 時 分から 午 時 分までの間
廃棄した押収物の 品 名 及 び 数 量	
廃 棄 処 分 を す べ き 理 由	
廃棄前に写真、見 取図、模写図又は 記録を作成した ときは、その旨	
押収物 の 一 部 を 保存したときは、 そ の 状 況	
処 分 の 結 果	
犯則事件について 調査職員に連絡し たときは、その者 の所属官公署名、 官 公 職 氏 名	
立会人があつた ときは、その者 の住居、職業、 氏 名、年 齢	
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項	

（用紙 日本産業規格 A 4）